

パソコン賃貸借に係る入札説明書

1競争入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

パソコンの賃貸借

ノートパソコン22セット、デスクトップパソコン1セット

(2) 業務に係る発注・契約担当部署

公益財団法人熊本県農業公社 管理課

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

(熊本県庁行政棟本館10階)

電話番号 096-213-1236

ファックス番号 096-213-1239

(3) 業務に係る入札担当部署

公益財団法人熊本県農業公社 総務課

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

(熊本県庁行政棟本館10階)

電話番号 096-213-1234

ファックス番号 096-213-1239

(4) 借入機器等の内容

パソコンの賃貸借に係る仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 借入期間

令和7年(2025年)4月1日(火)から令和12年(2030年)3月31日(日)まで

(6) 借入機器の配備期限

令和7年(2025年)3月31日(月)

(7) 納入場所

仕様書による。

(8) 入札方式

この入札は、紙入札による。

(9) 入札金額

入札金額は、1か月当たりの賃貸借料とする。見積りに当たっては、60月賃貸借料率で計算すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(10) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 仕様書の内容を満たしていることを証明できること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 機能等証明書、納品物品仕様一覧及び添付書類

(2) 提出方法

(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期限

令和7年(2025年)2月19日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部署において令和7年(2025年)2月19日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

公社ホームページ(kumamoto-kousha.or.jp)で令和7年(2025年)3月6日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

(ア) 日時 令和7年(2025年)3月6日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部署

(ウ) 入札書の提出方法

令和7年(2025年)3月5日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部署へ書留郵便で送付又は素持参することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、当該入札の執行事務に関係のない公社の職員の下に(3)(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は1回とする。

(6) 入札の無効

次のアからウまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第2号、第3号及び第10号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 入札金額等必要な事項が入力されていない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(土日・祝日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(土日・祝日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に賃貸借月数(60月)を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 納付方法 公社指定口座への振込み

6その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

7問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

公益財団法人熊本県農業公社 管理課

電話番号 096-213-1236

ファックス番号 096-213-1239

イ 入札手続に関すること。

公益財団法人熊本県農業公社 総務課

電話番号 096-213-1234

ファックス番号 096-213-1239

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く。)